

令和3年2月26日

吉田町議会議長
増田剛士様

総務文教常任委員会
委員長 蒔田昌代

総務文教常任委員会所管事務調査報告書

本委員会で決定した所管事務事項について、調査の結果を下記のとおり吉田町議会会議規則73条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 「学校教育の充実」の現状について
- 2 調査の目的 吉田町教育元気物語 TCP Triwins Plan 及び吉田町学力調査研究に関する現状と課題について調査・研究する。
- 3 期 間 調査・研究が終了するまで
- 4 調査の経過 別紙のとおり
- 5 調査結果 別紙のとおり
- 6 ま と め 別紙のとおり

4 調査の経過

回	日時	開会 閉会	内 容
第 1 回	令和 2 年 9 月 10 日	13 : 30 14 : 55	<p>1 各委員が調査事項及び調査の目的を紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査事項は「学校教育」に関する調査とする。 正副委員長が調査事項、調査目的等の案を作成し、次回委員会で決定する。
第 2 回	令和 2 年 9 月 15 日	9 : 00 10 : 15	<p>1 所管事務調査について</p> <ol style="list-style-type: none"> 調査事項 <ul style="list-style-type: none"> 「学校教育の充実」の現状について 調査の目的 <ul style="list-style-type: none"> 吉田町教育物語 TCP Triwins Plan 及び吉田町学力調査研究に関する現状と課題について調査・研究する。 調査方法 <ul style="list-style-type: none"> 執行部から説明員の出席及び資料提供を求め、現状と課題を検証する。 調査期間 <ul style="list-style-type: none"> 調査・研究が終了するまで。 調査スケジュール及び調査内容に関しても議論し、10月初旬に学校教育課から課題に関する説明を受けることにした。 <p>2 議会閉会中の継続調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> 閉会中に継続調査することを決定した。
第 3 回	令和 2 年 10 月 7 日	9 : 00 11 : 20	<p>1 説明員として学校教育課長他 1 名出席。</p> <p>学校教育課から令和 2 年 2 月 28 日に行われた「吉田町総合教育会議」資料を用いて、TCP トリビンスプランの取組状況と今後の方向性について説明を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員は 10 月 16 日までに調査内容のテーマに沿った質問を事務局に提出する。 学校教育課は「吉田町学力調査に関する事務の流れ」についてまとめたものを事務局に

			提出する。
第4回	令和2年 10月21日	9:00 11:00	<p>1 各委員が提出した質問事項の内容について説明をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各委員の説明について委員間で協議した。 質問事項のまとめ方は、令和2年2月実施の吉田町総合教育会議資料「教育物語TCPトリビンスプラン～これまでの取組状況と今後の方向性～(事務局素案)」に沿って質問を行うことを決定した。 質問事項は10月末までに学校教育課に提出する。 11月中に学校教育課出席のもと、質問事項の回答をもらうこととする。
第5回	令和2年 11月26日	13:25 15:40	<p>1 説明員として学校教育課長他3名出席。 「学校教育の充実の現状」に関する委員会からの下記項目の質問に対する回答を学校教育課から得た。</p> <p>(1) TCPトリビンスプランの現状及び今後の取組方針</p> <p>(2) 子どもの「確かな学力」を保証する環境づくり</p> <p>(3) 教職員の授業に専念できる環境づくり</p> <p>(4) 保護者(家庭)の教育ニーズに応じた環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 回答に対して、委員から再質問を行った。 各委員は上記の内容を精査し、次回の委員会において、まとめの内容を考慮しながら、追加の質問がある場合は提出することとした。
第6回	令和2年 12月8日	9:00 11:30	<p>1 所管事務調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> テーマのコロナ禍におけるTCPトリビンスプラン及び学力調査研究に関する現状と課題について、まとめ方及び学校教育課に対する再質問について協議した。

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副委員長で再質問をまとめ、委員にメールにて配布する。 ・ 学校教育課には令和3年1月15日を目途に文書で回答をもらうこととする。 <p>2 議会閉会中の継続調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閉会中に継続調査することを決定した。
第7回	令和3年 1月22日	9:00 10:25	<p>1 学校教育課に対して出した質問の回答に対して、まとめに入ることを前提に各委員が意見を出し合った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のスケジュールについて協議した。
第8回	令和3年 2月15日	9:00 11:20	<p>1 委員会報告書案を議論し、調査結果の修正を行い、委員会の意見、まとめの要旨を決定した。</p>
第9回	令和3年 2月25日	9:00 9:55	<p>1 報告書を作成し、議長報告すること及び3月定例会初日の委員会報告で報告することを決定した。</p>

5 調査結果

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響下におけるTCPトリビンスプランについて

ア 学校休業の影響について

(ア) 授業時数について

- 各学校は、臨時休業による授業日の減少に対して、長期休業の削減及び実施する活動内容の見直しを行い、標準授業時数を確保した。その結果、6時間授業日の設定を増やさなければならず、当初予定していた5時間授業を原則とした教育課程の編成を変更せざるを得なかった。

(イ) 教職員の時間外勤務時間について

- 教職員の平均時間外勤務時間は、TCPトリビンスプラン開始前の平成28年度に比べ、令和元年度は約20%減少し、令和2年度も同じレベルを維持している。学校教育課は、その要因を「タスクマネジメント」及び「タイムマネジメント」を心掛けた教職員の意識改革の進展としている。
- 授業の充実のために、教職員は、効率的に時間を使い授業の目標の確認や授業展開の構想を立てて授業に臨んでいると学校教育課は認識している。

(ウ) 学習の定着度について

- 学校教育課は、休業に伴う個人差の拡大について明確な根拠はないとしている。
- 各学校は、休業中の課題に関してチェックや振り返りを行うことで、学力の保証に努めている。

(エ) 不登校について

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長期休業を起因とする不登校児童生徒の増加は無いと判断した。

増減の詳細を以下に示す。

小学校：不登校の解消及び卒業によって不登校児童は7人減少したが、本年度、不登校状態になった児童が7人いたため、不登校児童全体数に変化はなかった。

中学校：不登校の解消及び卒業によって不登校児童は12人減少したが、本年度、不登校状態になった生徒が4人、昨年度から引き続き不登校状態の新入生が4人いたため、不登校生徒の全体数の減少数は4人となった。

(オ) 影響を受けた事業について

- ・ 小学校の全学年が4時間授業のときに行われる「放課後子ども教室」が、6時間授業の増加のため実施が困難となった。しかし、事業再開のための準備や指導者との連絡は、密に行われていることが確認できた。

イ 感染症拡大時の対応について

(ア) 学校対応について

- ・ 町教育委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大により臨時休業となった場合の対応について「新型コロナウイルス感染症対応の手引き」を定めている。
- ・ インフルエンザウイルスの感染拡大の場合、マニュアルは無いが、各校においてこれまでの経験から対応方針が確立されている。
- ・ 学校教育課は、「保護者に対して「新しい生活様式」を連絡済みであることから、改めて町教育委員会が作成した「新型コロナウイルス感染症対応の手引き」の内容を保護者に情報提供する予定はない。」としている。

(イ) リモート授業について

- ・ 町は、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、本年度中に児童・生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する。
- ・ 学校教育課は、学校だけではなく、家庭での学習にも活用ができるよう端末の持ち帰りについて検討中である。
- ・ 学校教育課が実施した町内小中学校に通っている児童生徒の保護者に対する家庭のICT環境に係るアンケートにおいて、2,374人中1,880人から回答を得て、そのうちの約1%の家庭にインターネット環境が無いことが判明した。
- ・ インターネット環境の無い家庭へのルーターの貸し出しや端末を含め、破損したときの補償等のルールを検討中である。

ウ 委員会の意見

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を受けなかった事業は、外国語・国際理解教育の推進や校務の支援、快適な学習環境の整備などが挙げられる。このプランで早期から計画的に行われてきた事業であり、人的配置が円滑にできていた結果であると考える。

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応について、文部科学省作成のマニュアル「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020. 12. 3 Ver. 5)」の要約や「児童生徒、教職員の感染が判明した場合」「児童生徒、教職員の家族が濃厚接触者となった場合」等のケースを想定した児童生徒の出席停止の考え方等を保護者に対して周知し、保護者の安心を拡充する必要があると考える。
- ・ G I G Aスクール構想に基づき、1人1台端末の配置が進んでいる中で、学校教育課は、家庭学習への適応やそのためのルール作成の検討を進めているが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた対応を早期に作成する必要があると考える。
- ・ 教育委員会は、授業についていけない児童・生徒に対して補習授業、公設学習塾を行っているが、担当教師がどのような授業改善を行っているのかまでは調査できなかった。学力についてどのくらい影響を受けたのか注視する。

(2) 吉田町学力調査について

ア 教育元気物語T C Pトリビンスプラン～これまでの取組状況と今後の方向性～(事務局素案)(令和2年2月28日吉田町総合教育会議資料から一部抜粋)

(ア) 取組の概要

- ・ 教員が日々の指導を振り返る機会とするとともに、児童が自身の苦手分野を知ること、次の学習への動機付けとすることを目的として、町独自に学力調査を実施する。

(イ) 取組状況

- ・ 平成26年度から実施してきた「吉田町ラーニングプラン」から引き継ぎ実施するものである。平成30年度までは年2回(4月と11月)に実施してきた。(4月は全国学力・学習状況調査と同日の実施であることから、全国学力・学習状況調査の対象である小学校6年生と中学校3年生は対象外。また、4月は入学して間もない小学校1年生も対象外。)令和元年度からは小学校は1回、中学校は中間テストへと移行している。

(ウ) 成果と課題

- ・ 調査結果に基づいた授業実践として根付いてきた取組ではあるが、その活用方法は、まだまだ検討が必要である。特に、結果を日々の

授業や指導にどう生かすことができるのかについては、教員にも戸惑いがあり、何のために調査を実施しているのかということに疑問を持つ教員もおり、そのことがテストに対する負担感につながっていると考えられる。今一度、実施する意味を再確認する機会を設け、効果的な活用を促していく必要がある。

イ 実施状況（学校教育課提供資料から抜粋）

(ア) 学力調査について

- 別紙2のとおり吉田町では「吉田町学力調査」、「全国学力・学習状況調査」及び「県学力調査」が行われていたが、令和元年度から中学校における「吉田町学力調査」は県が実施する学力調査で代替することになった。ただし、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため、全国学力・学習状況調査は中止、吉田町学力調査は小学1年生から5年生までを対象に11月に実施した。

(イ) 吉田町学力調査のスケジュールについて

- 別紙3のとおり学力調査の約70日後に「学力向上担当者会議」で㈱ベネッセコーポレーション（以下「ベネッセ」という。）からの結果報告を受け、各校において学級担当を含め学級、学年の分析、対策を立てている。約100日後に各学校においては個人票を児童に配布するとともに、事業の実施報告を行い、課題を授業に反映させている。

(ウ) 吉田町学力調査結果について

- 調査結果として以下の内容がベネッセから各校に送付されることが分かった。

結果の概要の一部を以下に示す。

◎ 平均正答率（％）

母集団	国語	算数	理科
貴校			
全国			
見本A市全体		【数値は略】	
全国との差			
見本A市との差			

◎ 意識調査平均スコア

母集団	学びの基礎力	社会的実践力	学級力	家庭学習力
貴校				
全国		【数値は略】		

見本A市全体				
全国との差		【数値は略】		
見本A市との差				

※ 詳細結果の一部を別紙4（教科に関する調査）及び別紙5（意識に関する調査）に示す。

ウ その他の調査内容

(ア) 学校での調査結果の活用について

- ・ 教職員は学力調査において正答率の低かった問題を復習させたり、類似問題を課し、取り組ませている。日々の授業では、分析に基づいて設定した対策案を実施し、授業改善に努めている。
- ・ 教職員は、意識調査の結果を基に、学級の課題を洗い出し、より良いクラスにするためにどうしたら良いか話し合う時間を設けている。また、学校で立てた対策を学級活動や家庭学習、懇談会等、日々の活動の中で実施している。

(イ) 教育委員会の調査結果の活用について

- ・ 全国学力・学習状況調査及び吉田町学力・学習状況調査の両調査については、国立大学法人静岡大学（以下「静岡大学」という。）に委託して分析を行っており、毎年報告書が提出されていた。（令和2年度より中止した。）

(ウ) 吉田町調査の中止・回数変更について

- ・ 中学校で吉田町学力調査を中止した理由は、県の学力調査や期末テストもあり、テスト自体が多いため、一つ一つの分析が疎かになってしまう状況であること及び教職員の働き方改革を含め現状を把握した上で、学力調査の在り方について検討を行った結果であることが分かった。
- ・ 小学校で年2回実施していた吉田町学力調査を年1回にした理由は、教職員の働き方改革も含め、現状を把握した上で、学校側の負担となり、日々の授業のための教材研究の時間が減ることにならないよう、学校の意見を踏まえて教育委員会として方向性を定めた結果であることが分かった。

(エ) 家庭学習について

- ・ 教育委員会は、家庭学習の目的を「学習習慣の形成と学習内容の定着である」としている。
- ・ 平成30年度の静岡大学による「義務教育段階における学力向上

に関する事業 成果報告書」には、小学校に関しては「平日学習時間は伸び続けており、復習をする児童も増え続けている。この間に学力が低下に転じたことは、家庭学習が量的に拡大するとともに質的には低下していることが疑われる。」また、中学校に関しては「(平成30年度に全国平均並みの学力を達成したことを前提として) 中学校の家庭学習は質・量ともに小学校の影響を強く受けている。それに加えて、平成30年度には中学校において家庭学習に質的な向上が見られる。」と記載されている。(平成31年度(令和元年度)の同報告には家庭学習に関する記載なし。)

エ 委員会の意見

- 吉田町学力調査の結果分析に関して、委員会への提供資料「教育元気物語 TCPトリビンスプラン(概要版)(事務局素案)(令和2年2月28日吉田町総合教育会議資料)」中「(1)エ 調査結果に基づいた授業実践」の記載内容「全国平均との比較による現在地把握 自身の経年比較による成長の把握 → 学習意欲の喚起 家庭学習の質の改善(苦手分野に特化)」、「正答率が低かった分野の確認 → 定着度に課題がある」等から学校教育課は正答率を課題とする学力の向上に偏重する傾向にあると思われる。もちろん、その学力向上も大切ではあるが、学力調査と同時に行われる「意識調査の結果」をより活用し、「確かな学力」*1を定着させるための資質向上を図ることが必要であると考え。吉田町学力調査は各学年で毎年実施していることから、学びの基礎を形成する小学校課程において、別紙5に記載の「学びの基礎力(自ら学ぶ力等)」、「社会的実践力(問題解決力等)」、「学級力(やりとげる力等)」、「家庭学習力」の児童個々の成長度を経年で追跡し、授業・児童指導に生かすことを推進すべきであると考え。
- 静岡大学に委託した「義務教育段階における学力向上に関する事業成果報告書」は、内部資料扱いとして公開されていないが、町ホームページ等で町民へ公開することを望む。

*1 確かな学力：知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力等までも含めた学力のこと
(第5次吉田町総合計画(後期基本計画)から抜粋)

6 まとめ

「確かな学力」は「生きる力」である。「生きる力」をつけるためには、意識調査のカテゴリーである「問題解決力」「社会参画力」「やりとげる力」などを育成する必要があると考える。その観点から総合的な学習の時間に行われている「吉田探求」や論理的思考力を育成する「プログラミング教育」のねらいを確実に達成することを望む。

TCPトリビンスプランによる空調設備等の教育環境整備に加え、吉田町学力調査、全国学力・学習状況調査等の学力調査による学力向上のみならず、意識調査の活用による児童・生徒の「確かな学力」の基礎力向上を図るシステムの充実により、「自らの可能性を広げ、人生をより豊かにする」という目的を達成することを望む。